

## 始良市立帖佐中学校 いじめ防止基本方針 全体計画

学校教育目標
自立した生徒の育成

生徒に身につけたい資質・能力
主体性，探究心・向上心，粘り強さ，実行力，レジリエンス

<b>家庭・地域との連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 帖佐中PTA (PTA生活指導部)</li> <li>・ 各地区公民館</li> <li>・ 学校評議員</li> <li>・ 民生委員</li> <li>・ 児童委員</li> </ul> <p>○ 学校関係者と地域，家庭との連携対策の推進</p> <p>○ 学校と地域，家庭の組織的な連携・協働体制の構築</p>	<b>いじめ対策委員会</b>	<b>関係機関との連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 始良市教育委員会</li> <li>・ ふれあい教室</li> <li>・ SSW</li> <li>・ SC</li> <li>・ あいぴあ</li> <li>・ 始良市役所福祉部</li> <li>こども未来課</li> <li>・ 始良警察署</li> <li>・ スクールサポーター</li> <li>・ 児童相談所</li> </ul> <p>○ 関係機関との適切な連携</p> <p>○ 教育相談における医療機関との連携</p>
<b>1 目的</b> いじめの防止，いじめの早期発見及びいじめへの対策を推進することで，いじめ防止を啓発，未然防止するための対策を総合的かつ効果的に対応することを目的とする。		
<b>2 組織構成</b> いじめ対策主任を生徒指導主任とし，校長，教頭，各学年主任，各学年生徒指導係，養護教諭で構成する。また，必要に応じて外部専門家を招聘する。		
<b>3 運営</b> 毎週，水曜日に生徒指導委員会内で，いじめ防止対策委員会を兼ねる。いじめ予防の観点から，情報交換と，具体策の検討を行う。内容については，全職員に報告を行い，共通理解を図る。 また，必要に応じて関係職員を招集し，臨時のいじめ対策委員会を行い，迅速かつ適切に対処する。		

【いじめの防止】
<b>1 教職員の取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規範意識の向上と自己指導能力の育成</li> <li>・ 道徳教育，特別活動等による指示的風土の醸成</li> <li>・ 学校行事を通して，集団の連帯感を高めさせる取組</li> </ul> <b>2 生徒の取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒会を中心とした学校生活への主体的な取組</li> <li>・ いじめ問題を考える習慣の取組</li> </ul> <b>3 保護者の取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PTA活動の充実</li> </ul>

【いじめに対する措置】
いじめを認知した場合には，いじめ対策委員会を中心に，情報の共有化を図り，次の対応を迅速に組織的に行う。
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめを受けた生徒への対応</li> <li>○ いじめを行った生徒への対応</li> <li>○ いじめを通報した生徒や保護者への対応</li> <li>○ いじめを行った集団や周囲への対応</li> <li>○ 保護者への対応</li> <li>○ 地域や家庭，関係機関への対応</li> </ul>

【いじめの早期発見】
<b>1 教職員の取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常的な生徒の様子への把握</li> <li>・ 定期的な教育相談，アンケート調査の実施</li> <li>・ 教職員間の連携</li> <li>・ いじめに関する校内研修の実施</li> </ul> <b>2 生徒の取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめを許さない，正義の通る学年・学級づくり</li> <li>・ リーダーを中心とした自浄作用のある仲間づくり</li> </ul> <b>3 保護者の取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供の小さな変化への気づき</li> <li>・ 教職員や関係機関との相談，連携</li> </ul>

【重大事態に対する措置】
生命，心身又は財産に重大な被害が生じた場合，または，いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている場合を重大事態と捉え，次の緊急対応を行う。
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重大事態の報告</li> <li>・ 関係職員を招集し，いじめ対策委員会をもつ</li> <li>・ 事態の状況確認，情報収集，情報整理</li> <li>・ 生徒の状況確認と支援・指導等</li> </ul>